

輸送の安全に関する令和6年度の安全投資計画

1. 車両の安全に対する投資

- ① A S V 技術（衝突軽減ブレーキ等）搭載の新型車両を既存の車両と入れ替えて導入
- ② 乗務員教育について、救命救急講座や交通安全講座などを事故対策機構などの外部機関に依頼して開催する。
- ③ 令和6年4月法改正対応の為、令和7年3月31日までに全車両にドライブレコーダー一体型のデジタルタコグラフを設置する。
- ④ 従業員の労務管理及び労働環境改善の為、所定の営業所に対する遠隔点呼を行えるよう装置、環境を整える。

2. 乗務員の技量向上

運転手の運転技術の向上の為に、安全運転研究所の「バス運転者4日間コース」を班長・副班長を年度1名ずつ（最終目標14名）受講させ、社内に安全運転のエキスパートを養成する。

令和6年1月

（弊社作成 「安全投資計画(6カ年)及び法改正対応に基づく」）